

**エネルギー使用状況等見える化支援事業委託業務
公募型プロポーザル提案書作成要領**

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	表紙	【様式1】 A4縦 1枚	正本1部 副本8部
2	作成コンセプト 提案書の作成コンセプトを記した説明資料を作成してください。	【様式任意】 A4用紙 2枚以内	
3	実施方法 P. 3、6 企画提案のポイント（3）特に提案を求めるポイント参照	【様式任意】 A4用紙 6枚以内	
4	実施体制・スケジュール 自社（共同企業体の場合、すべての構成員）及び外部発注分を含む関連図、全体スケジュールを作成してください。なお、関連図は業務分担を明確にしてください。	【様式任意】 A4用紙 2枚以内	
5	実績 自社（共同企業体の場合、すべての構成員）及び外部発注分を含む、過去の類似した業務の業務名、発注先、契約金額、契約年度を記載してください。	【様式任意】 A4用紙 1枚以内	
6	見積書	【様式任意】 A4用紙 1枚	

※1～6の資料は、すべて片面印刷にしてください。

※注 3、4、5のそれぞれの枚数については、目安とし、3～5の合計枚数が9枚以内であることを条件とします。

2 提出方法

持参または郵送（書留郵便または配達証明に限る。）

3 提出期限

令和6年2月13日(火)12時必着

※この期限までに提出書類のすべての提出がないものは、受け付けることができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県林業振興・環境部環境計画推進課 石元、森田
TEL 088-821-4841

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受理したときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

近年、地球温暖化の進行により様々な気候変動の影響が生じており、今後、豪雨や猛暑などのリスクが更に高まることが予測されている。2018年10月に公表された「IPCC1.5℃特別報告書」では、パリ協定の目的である産業革命以降の世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑える必要性が指摘され、このためには2050年頃までに温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ(カーボンニュートラル)」にする必要がある。

しかし、2023年3月に公表された第6次統合報告書では、各国の温暖化対策の遅れに危機感を示しており、先進国にはカーボンニュートラルの目標を前倒しし、2040年までの実現が求められている。

本県においては、2020年12月に2050年のカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2022年3月にその具体的な道筋を示すものとして「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定(2023年3月にver.2を策定)し、このアクションプランに基づき、中期目標である「2030年度の温室効果ガス排出量の47%以上削減(2013年度比)」に向けて県民・事業者・行政等が一丸となったオール高知での取組を進めていくこととしている。

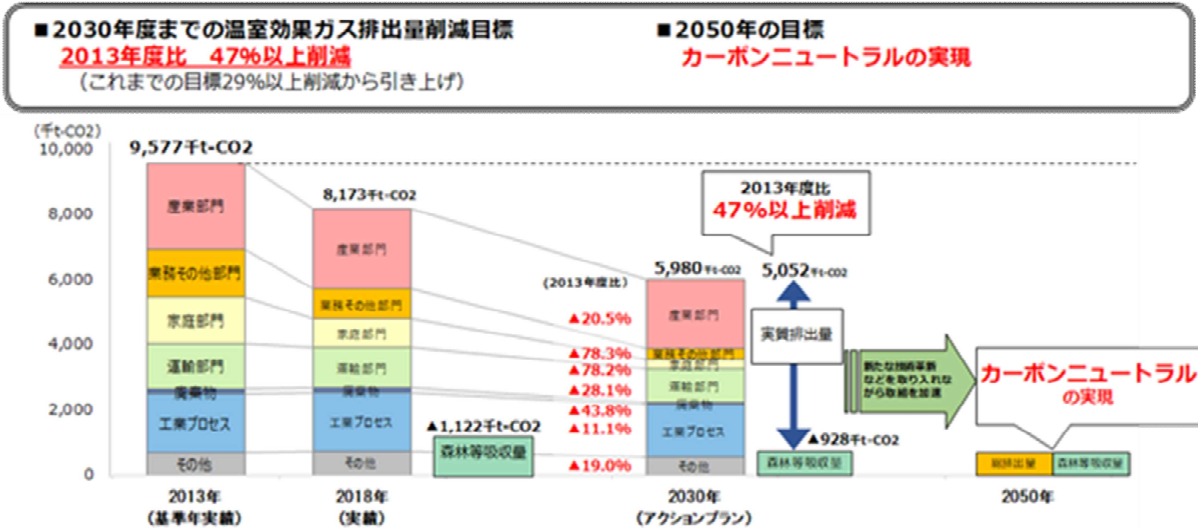
今後、アフターコロナでの経済回復に伴う排出量の増加が懸念されるため、目標達成に向けては、産業部門及び業務その他部門における脱炭素に向けた一層の取組が必要であり、まずは事業者が省エネ化や再生可能エネルギーの導入といった脱炭素化の取組を進めて行くための始めの第一歩として「使用エネルギーの現状把握」が重要となる。

しかし、当課が今年度実施した「脱炭素社会推進アクションプランアンケート調査委託業務」における事業者向けアンケート結果によると、「カーボンニュートラルに対する社内の意識の醸成が不十分」、「どういう取組をすればカーボンニュートラルに寄与するのかわからない」という意見が多数を占めている。

このため、事業者の使用エネルギー等の現状把握(「見える化」)を支援するとともに、削減に向けて具体的な提案を行うことで省エネルギー行動や再生可能エネルギー導入、カーボン・クレジットの活用等の脱炭素化に向けた取組が実践されるように促すことを目的とする。

(2) 現状の問題点、課題

アクションプランの中期目標は下図のとおりであり、事業者に関連する部門としては、「産業部門」と「業務その他部門」があり、2030年の目標値に対して、「産業部門」は2013年度比で▲20.5%、業務その他部門は▲78.3%の削減目標である。



<産業部門>

- ① 排出量は減少傾向だが、アフターコロナでの経済の活性化に伴い排出量の増加が想定される。
- ② 一方、昨今のエネルギー高騰に伴い、厳しい経営状況にある中小零細企業や燃料を主に使用する一次産業においては省エネ等の取組が重要となる。
- ③ 中小零細企業の多い県内では、サプライチェーン内で取引先から脱炭素の取組を求められていない事業者も多く、カーボンニュートラルに対する意識の醸成を図っていくことが必要である。

<業務その他部門>

- ① コロナ禍による換気徹底等で 2020年のエネルギー使用量は増加した。
- ② 省エネの取組が削減効果に直結する部門であるため、省エネ等の取組が重要となる。
- ③ 事業者がカーボンニュートラルについて意識を高めることができるよう、目的や手法、効果等を具体的に示すなどの取組の推進が必要である。

(3) 特に提案を求めるポイント

- ① 事業者が温室効果ガス排出量を可視化できる簡便かつ効果的な方法を提案すること。
- ② 事業者の状況や特性に応じた、温室効果ガス削減につながる幅広い対応を提案すること。
- ③ 県がデータを閲覧、分析しやすい仕組みを提案すること。
- ④ 本事業を事業者に周知し、利用を促すためのチラシのデザインを提案すること。
- ⑤ 十分な効果が得られる支援方法や実施スケジュールを提案すること。

(4) 提案書に記述する内容

- ① 前述(2)及び(3)を踏まえて、別途定める「エネルギー使用状況等見える化支援事業委託業務公募型プロポーザル審査要領」を参考に、各項目を出来る限り具体的に記述すること。
- ② 専門用語は極力用いないこと。やむを得ず用いる場合でも必要最小限の使用に留め、注釈を記載する等、平易な表現に努めること。
- ③ 文字だけの説明ではなく、図や表も使用し、見やすい提案書にすること。
- ④ 契約時に履行できないと思われるような誇張した記述や、様々な意味に解釈されるような紛らわしい記述は避けること。

7 留意事項

- (1) 企画提案書は、1参加者につき1提案とする。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することも可とするが、その場合もA4用紙でできる限り簡潔なものとする。
- (3) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (4) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等がこの要領の規定に適合しないもの
- (5) 提案書類は、著作権・意匠権等の問題が生じないように配慮すること。
- (6) 成果品については、高知県の業務の実施、運営、広報等のために必要な範囲内で、高知県自らが複製し、もしくは翻案、変形、改変その他の修正をすることまたは高知県の委託した第三者をして複製させ、もしくは翻案、変形、改変その他の修正をさせることができるものとする。

8 お問い合わせ先

高知県林業振興・環境部環境計画推進課 石元、森田

TEL 088-821-4841 FAX 088-821-4530

E-mail 030901@ken.pref.kochi.lg.jp

エネルギー使用状況等見える化支援事業委託業務
公募型プロポーザル応募用紙

令和 年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

※本プロポーザルへの応募に際し、「エネルギー使用状況等見える化支援事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」に規定する資格要件を満たしていることを確約いたします。

担当者名

部署名

T E L

F A X

E-mail